

## (一社)住環協 解散のお知らせ

(一社)住環協会員 各位

猛暑の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

この度、(一社)住環協の正式名 一般社団法人 住建物の音熱環境性能表示推進協会 は、一定の目的を達したこともあって、解散することにいたしました。

今年1月から解散について方針、手続等について検討してきました。5月9日に設立時の社員と臨時社員総会を開催して、住環協の理念、目的並びに設立からの経緯、現状について話し合い、ここで活動を停止してもほかに影響は及ぼさないと判断をしたところで解散を決めました。

直ちに長野法務局に出かけて、一般社団法人解散及び清算人選出登記申請書を提出いたしました。次に公示期間の2か月後の7月9日に清算決了登記申請書を提出しました。

続いて税務局に税務手続きをして7月23日にすべて終了いたしました。併せて、山下研究室も移転しましたのでお知らせいたします。

住環協は、実測値に基づく住建物の省エネルギー性能を認証する第3者機関です。これまで約100例の表示・認証をしてきました。

2020年に省エネルギー基準は適用義務化になる予定です。この基準は住環協が設定する実測値に基づくエネルギー消費 kWh/m<sup>2</sup>の評価で☆4に相当します。passive house levelの住建物は、☆9に相当します。

認証例の多くは、☆6から8に収まり、solar パネルをつけた場合は、☆8, 9に収まりました。

リフォームも☆に添え字を付けることで、新築、既存住宅、及び暖・冷房設備別に同じ表示で性能評価・認証をできるようにしました。

国土交通省は平成12年4月1日に「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づき住宅性能表示制度を施行しました。10項目の住宅性能表示があり、4項目の必須項目のひとつに、温熱環境・エネルギー消費量に関する項目があります。この評価は計算値です。

これに対して、平成2011年11月に実測値に基づくエネルギー消費量の評価・表示する第3者機関の(一社)住環協が発足しました。エネルギー消費量の評価の計算値は実測値との違いが不信を起す可能性があります。

実測値による評価は、これから注目されると思います、ただ早すぎたと思っています。

今後は住環協の性能表示認証、共同研究等を山下研究室で引き継ぎます。ほか、HP“真の住まい”も継続いたします。

解散は致しますが、これからも変わらぬご親交をお願い致します。

〒380-0882 長野市富田 1-230  
Tel: 090-2303-6628  
Mail: [yamalab@angel.ocn.ne.jp](mailto:yamalab@angel.ocn.ne.jp)

山下研究室 山下恭弘

